

令和5年度第4回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和5年4月25日 (火曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時00分

庁議内容	
付議	1 市民芸術小ホール・市民総合体育館・郷土文化館・古民家・有料公園施設・有料広場施設の指定管理について
報告事項	2 健康まちづくり戦略庁内検討委員会分科会の報告について

出席者(13名)

庁議メンバー (13名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長
代理出席者 (0名)	

【付議】 1. 市民芸術小ホール・市民総合体育館・郷土文化館・古民家・有料公園施設・有料広場施設の指定管理について 説明員：生涯学習課長・環境政策課長 (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
【報告事項】 2. 健康まちづくり戦略庁内検討委員会分科会の報告について 説明員：健康まちづくり戦略室長 <内容> 健康まちづくり戦略庁内検討委員会分科会の取組及び、今後の予定等について報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年4月25日開催）

付議事案名:市民芸術小ホール・市民総合体育館・郷土文化館・古民家・有料公園施設・有料広場施設の指定管理について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

市民芸術小ホール・市民総合体育館・郷土文化館・古民家・有料公園施設・有料広場施設について、指定管理者制度を活用しており、いずれも「くにたち文化・スポーツ振興財団」を指定管理者として指定している。この指定期間が平成31年4月1日～令和6年3月31日であるところ、令和6年度以降の指定管理に関する方向性について庁内の合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状

令和4年11月29日 対象施設における指定管理者制度の活用及び今後のスケジュールについて報告

3. 具体的な措置

庁議にて確認後、指定管理者選定委員会に指定期間・選定基準等に関する意見聴取を行う等、令和6年4月1日からの指定管理に向けた手続を進める。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・市民意見として電子決済の導入を求める声があるが導入する予定はあるのか。
→ 他市の事例を含め研究したい。
- ・指定期間を5年間としているが、過去の指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、さらに伸ばす等の検討はいかがか。
→ 専門性や事務負担軽減の観点から効果があるとは思いますが、評価の必要性及び緊張感のある運営が求められるため、これまでどおり5年間として進めたい。